

J
R
東
労
組

あ
き
た

東日本旅客鉄道労働組合 秋田地方本部
〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-66
NTT 018-834-8723 J R 036-3431
FAX 018-831-1411 FAX 036-3436
発行人：泉 祐樹 編集：情宣部

2020年9月18日
16号

申2号「地区体制の見直し」に関する団体交渉！②

3項 「異常時の即応体制及び運転取扱い業務の技術力の維持・向上」に向けた教育について具体的にすること。 また、安全教育を最優先し全社員へ行うこと。

組合)異常時は発生しないと経験できないがどのように教育していくのか。

会社)ゼロから始まるため一定程度時間をかけて教育していく。様々な場合のマニュアルがあり机上教育を進め異常時が発生した場合には現地で対応することで経験を積んでもらう。また、地区エリアは変わらないが土地勘が無い可能性もあるため教育していくことになると考えている。

組合)誰が中心となって教育していくのか。

会社)各地区にいる運転業務に精通したアドバイザーやこれまで業務を担っていた方を中心に教育する。

組合)異常時の超勤対応や緊急呼び出しがこれまで通り管理者の指示か。

会社)変わらない。今回の提案で管理者は土日もいることになるため体制は厚くなる。

組合)入換に関しては事前に計画されるので勤務指定して経験する人と回数を増やすのか。

会社)計画されている入換に対しては勤務指定して人を配置していく。

組合)安全教育は毎月の勉強会で行うのか。

会社)営業職として必要な安全教育は勉強会で行っていく。地区連携室の業務に関わる安全上のポイントについては指定された方に対して教育することになる。

4項 地区連携室の業務を1ヶ月に何日程度行うのか明らかにすること。

会社)どういった割合で勤務指定するかは地区によって業務の違いもある。混み運用していくがメインとなる方は月の多くを地区連携室の業務を担っていただくように考えている。

組合)移行してすぐの勤務指定の割合と、ある程度定着してからの勤務指定の割合は変化するのか。

会社)そのようになるとを考えている。

5項 地区連携室の業務は専門としてジョブローテーションの概ね10年に該当するのか明らかにすること。

組合)専門ということだがどうなるのか。

会社)業務の内容としては違うが地区連携室と出改札は同じ専門となる。

6項 現在の各地区センター建屋について今後の活用方を明らかにすること。

- ・会議室として活用していく。
- ・津軽つながるプロジェクトのように地区的コピー機を使用しているところもあるので必要なものは残す。
- ・これまで通り医学適正検査や健康診断の会場としても使用していく。

7項 人身事故等の異常時における現地責任者は管理者とすること。

会社)現場でのOJTで必要な教育を受けなければ一般社員でも出来る。

組合)地区連携室の業務を担う方には教育していくのか。

会社)これまで営業職は教育をしていなかったが専門を指定された方に教育を行っていく。教育を行えば現地責任者として指定できるが、移行後に指導する立場の方がいる体制の状況においてはフォローしながら対応する。

安全を前提とした施策の検証を全組合員と推し進めよう！